

## ベネフィット・ワン/ベネフィットワン・ヘルスケア 『健康経営優良法人 2019』に認定

株式会社ベネフィット・ワン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 白石徳生）、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 鈴木雅子）は、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している企業として認定を受けましたのでお知らせします。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

ベネフィット・ワングループでは、2017年より「健康経営宣言」を掲げています。健康経営宣言では、サービスを安定的に提供し多様なニーズに応えるためには、社員自らも安心して働き続ける環境にあること、そして社員自身が健康であり、何事にも誇りをもって挑戦し続ける必要があることを明記しています。人事部内の健康推進担当が中心となり、産業医や衛生委員会と連携を図るとともに、ベネフィットワン・ヘルスケアの健康増進プログラムを活用し、両社が一体となってグループの健康経営を進めています。

健康経営の主な取り組みは、下記の通りです。



### ■ ベネフィット・ワン/ベネフィットワン・ヘルスケア 健康経営に対する主な取り組み

#### 1. 生活習慣病の発生予防

社員のヘルスリテラシー向上のため、「健康ポータルサイト」を導入し、健康に関する情報の発信や、健康診断の結果を経年管理しています。また、日々の体調管理や取り組みに対してポイントを付与し、貯めたポイントで健康関連商品などに交換が出来る「健康ポイントプログラム」を活用するほか、ウォーキングイベントの開催、禁煙チャレンジなど、健康アクションの習慣化を推進しています。

#### 2. メンタルヘルス対策

従業員やその家族が抱える仕事、プライベート、健康に関する悩みをメールと電話で24時間相談可能な窓口を設置しています。また、専門講師によるメンタルヘルス研修を実施し、セルフケアを学ぶことで、社員一人ひとりの“こころの健康づくり”を支援しています。

## お知らせ

2019年2月22日  
株式会社ベネフィット・ワン

---

### 3. 有給取得率向上による、ワークライフバランスの確立

組織や個人単位による休暇取得率のばらつきを改善するため、独自の有給休暇奨励制度（スーパープレミアムデー、アニバーサリー休暇、プラスワン休暇）を導入。2017年度の有給取得率は81%まで向上しており、ワークライフバランス確立にもつなげています。

### ■ ベネフィット・ワン「健康経営を進める企業の手本となっている企業」

---

ベネフィット・ワンは、健康経営度調査のアンケート項目（Q.69）において、「健康経営を進める企業の手本となっている企業」として、他社からの推薦を多くいただきました。今後とも、トップランナーとして健康経営の更なる推進と発展に向け、取り組んでまいります。

▼健康経営に関するお問合せ

株式会社ベネフィット・ワン 健康経営推進担当

Tel : 03-6870-3803